

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

(株)久米設計

指名停止措置業者の住所

東京都江東区潮見 2-1-22

2. 指名停止措置期間

令和6年1月19日から令和6年7月18日まで（6か月間）

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第2措置要件7-1に該当

4. 指名停止措置理由

(株)久米設計の執行役員である九州支社長は、令和5年4月21日に行われた宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事設計業務委託に関する指名競争入札において、入札の公正を害したとして、同年11月16日に公契約関係競売等妨害罪等の容疑で宮崎県警に逮捕されたため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979 (62) 9875 (内線 701・702)